

令和5年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年3月14日（第12日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

13番	内野さよ子	3番	友田香将雄
-----	-------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 吉岡英允議員

1. 新しいまちづくりについて

6. 重富邦夫議員

1. アフターコロナの地域活動について

2. 高齢者の安心確保について

3. 道の駅の発展戦略について

4. 町の戦略的アドバイザーについて

7. 岸川信義議員

1. 内水氾濫の防止について

8. 西山清則議員

1. スポーツの振興について

2. オスプレイ配備計画への認識について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

皆さん、どうもおはようございます。9番吉岡英允でございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回は1項目に絞って、今後の本町にとっての重要施策、課題である新しいまちづくりの必要性についての質問をいたします。

昨年12月議会において、この10年間における田島町長の実績について質問をしたところであります。田島町長は農業を元気にすることが町の活性化につながると考えられ、特産物のブランド化や6次産業化の推進、農業後継者の育成に特に力を入れてこられ、着実に実を結んできていると答弁をされました。また、これからは町の活性化と安全・安心なまちづくりに力を入れていくとも答弁をされたところです。

1点目として、有明海沿岸道路を生かしたまちづくりについて質問をいたします。

有明海沿岸道路（佐賀福富道路）の福富インターが令和3年7月に開通したことにより、人や車の流れが大きく変化をしています。町長は、有明海沿岸道路の効果を十分に活用しながら町の活性化を図っていくと答弁をされたところです。小学校再編の方向性が決まりつつある中、これからの10年間で人口減少対策の正念場となるのではないか、お尋ねをいたします。

○田島健一町長

吉岡議員からの最初の質問にお答えしたいというふうに思います。

有明海沿岸道路福富インターの開通に伴いまして、県道36号武雄福富線は、福富インターまで延伸されたこともあり、佐賀市に至る重要な道路に位置づけられております。また、道の駅しろいしへの来場者も順調に増加していることなどから、本町に新しい人の流れができつつあると認識いたしております。

本町の人口ビジョンの推計によりますと、これから本格的に少子・高齢化と生産年齢人口の減少を迎えることが予想されます。これらの問題に対応するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これ以上の人口減を食い止める施策を行ってまいりました。特に本年度からは、直接的に人口増につながるような子育て支援や住宅取得支援等による移住・定住支援策も重点施策として取り組んでいるところでございます。

人口構造を変化させるには中・長期的な取り組みが必要となりますので、現在行っている事業を定着させていきながら、若い世代の移住・定住につなげていきたいと思っております。また、今後小学校再編や交通インフラの整備など環境変化に対応した施策展開を行っていくことが重要ですので、特に児童を持つ若者世代の移住・定住を強く意識した施策に取り組み、幹線道路沿いの公共施設跡地については移住・定住につながるような活用を行い、人口減少に対しより多くの改善効果が上げられるような施策の実行に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

町長の今の答弁では、移住・定住につながるような施策に取り組むというふうなことなんですけども、そこで再度質問を行います。

県道武雄福富線には、近年家屋等が建ちかけているのを見受けられるのですが、民間の宅地開発やアパート建築などに期待するだけで若者世代の町外転出に歯止めをかけることができると考えておられるのかどうか、再度お尋ねをいたします。

○田島健一町長

有明海沿岸道路福富インターの開通に伴いまして、県道36号武雄福富線沿線では、医療機関などの集合や住宅地の分譲が行われ、今後はホームセンターの進出も予定されており、民間の開発が活発となってまいりました。

町といたしましては、先ほども申し上げましたように、現在若者をターゲットとした移住・定住施策を重点的に取り組んでおります。しかしながら、若者世代の町外流出の一番の要因は、雇用関係にあるというふうに思われます。一朝一夕にはまいりませんが、今後は就業対策への取り組みも効果的に進めていくことが重要であるというふうに認識をいたしております。

また、民間の宅地開発やアパート建築などに期待するだけではとの御質問でございますが、若者世代が住めるような住宅も供給されなければ、人口流出に歯止めをかけることはできません。町といたしましても、今後複数の公共施設の跡地を利活用していくこととなりますが、雇用の場の確保と若者世代への住居の確保に重点を置きながら、人口減少対策につながるような施設跡地の利用を模索してまいります。

今後公共施設の再編計画と学校統合再編計画との調整も図りながら、土地政策や全体的な構想も含めて検討していくこととなりますので、役場内の各課連携を図りながら検証を重ね、公共施設跡地の活用が人口減少対策として最善の効果を得られるよう努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○吉岡英允議員

今の答弁では、雇用の場の確保、若者世代の住居の確保に重点を置きながらというふうな答弁でございました。それで、人口減少対策につなげるような跡地の利用を模索するというふうな答弁でございましたので、確実に今後そういうふうに進めていただきたいものとお伝えし、次の2点目の質問に行きます。

2点目として、佐賀空港まで発展させて、今後のことについて質問をいたしたいと思っております。

昨年西九州新幹線が開通したことにより、並行在来線の区間となった我が町白石町は、佐賀空港と有明海沿岸道路を生かしていくしかないと思われまます。佐賀空港までの地の利を生かした施策は考えられるのではないかと考えております。学校統合再編や町営団地再編などに伴う跡地利用と併せて、国道、県道沿線の土地利用についてどのような青写真を描いておられるのかをお尋ねをいたします。

○田島健一町長

国道、県道沿いの土地利用についてのお尋ねでございますけれども、町道利用につきましては、町の国土利用計画の基本計画に基づき、また公共施設等の跡地活用も含め、

総合的に検討を行ってまいりたいというふうに考えております。国土利用計画の土地利用構想におきましては、有明海沿岸道路の福富インターチェンジや道の駅しろいしを想定した上で構想させていただいておりますが、いずれにいたしましても、農用地の利用転換が必要になると予想しております。

しかしながら、本町の約6割を占める農用地の平たん地にあつては、土地改良事業等により基幹産業である農業の基盤としての役割を果たすとともに、雨水の受皿となり、全体として被害を和らげる役割をも有し、効果も果たしております。このため、農用地の利用転換については、社会的、経済的な面も含め、事前に調査及び他の土地利用との調整を十分に図る必要があると考えております。

また、これから町全体で公共施設の再編を進めていくこととなります。先ほど答弁させていただきましたように、国・県道沿いの公共施設跡地につきましては、人口減少対策につながるような施設の跡地利用を模索してまいりますが、全体的な土地利用につきましては、今後町営住宅や学校を含め、公共施設の再編と各種計画との調整を図りながら進めてまいりたいというふうに思います。

さらに、今年度は都市計画の変更も行いたいということで、今議会にも予算を計上させていただいてるかというふうに思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。再度お尋ねをいたします。

具体的に来年、令和6年4月から中学校の統合再編により福富中学校は廃校となり、校舎跡地の土地は要らなくなります。交通の利便性を考えますと、有明海沿岸道路福富インターに一番近くであり、一番先に校舎の跡地利用をまずは最初に取り組むところではないかと考えるのですが、お考えをお尋ねをいたします。

○山口裕一総合戦略課長

学校跡地の利活用につきましてでございますけれども、現在庁内関係各課で組織しております公共施設等マネジメント推進検討委員会で検討することとしております。その中でも、まず福富中学校から進めていくという方針を取っておりまして、現在福富中学校と隣接いたします福富社会体育館の施設及び跡地の活用について既に検討を行っているところでございまして、これから利活用についての具体的な効果検証も進めていくこととなります。

具体的に申しますと、本議会におきましても令和5年度当初予算で公共施設等利用対策費として300万円計上しておりますけれども、閉校となります福富中学校などの土地、建物の適正な価格の把握を行いまして、その後費用効果などを含めてより有効な利活用を検討することとなってまいります。

以上でございます。

○吉岡英允議員

我が町の近々の課題が人口減少の歯止めですので、されるところから確実に実行を

していただきます。それが町外転出の歯止めと移住・定住の促進につながると考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここで持込み資料のその1を見てください。よろしゅうございますでしょうか。皆さん、見られましたか。

土地利用について再度お尋ねをいたしたいと思います。

これは、2月8日付の新聞記事によりますと、神崎市はパパイヤを神崎市の特産にと、JR神埼駅北口周辺の農地1,300平米に160本のパパイヤの苗を植えると。試験栽培は市で行うが、一定収穫できれば、その後は市内の農家に協力してもらうことであると。パパイヤの栽培の目的は、観光資源になればとのことであります。本町も有明地域の山間部に璃の香を栽培しているのですが、そもそも神崎市と本町の農産物栽培に関しての土地利用と将来の展望の違いが、栽培する場所、環境の違いと思われま

す。私が言いたいのは、本町の今後取るべき姿として交流人口を増やしていきたいとの方針であるならば、神崎市が取っているような姿を調査研究し、利便性のよい場所に本町も観光資源となるようなもの、農産物でもいいし物でも結構でございますけれども、本町も町外、県外から客を呼び込めるように努力していかなければならないと思ひますが、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

有明海沿岸道路福富インターの開通によりまして、現在道路交通網が大きく変化をしております。これからさらに有明海沿岸道路と佐賀唐津道路の整備が進むことにより本町へのさらなる交流人口も見込まれる中、交通の便がよいところに新たな観光資源を設置するということは、大変効果的だというふうに認識しております。

このようなことから、今年度実施しましたしろいし緑の芸術祭の中で新たな観光資源であるアート作品の設置場所を検討する際には、有明海沿岸道路を利用されるお客様が訪れやすい場所としてふくどみマイランド公園を選定したところでございます。

今後も新たな観光資源を設置する際には、十分交通アクセスを考慮しまして、選定していきたいと考えております。またさらに、今後さらなる交流人口増加に向けた取り組みを検討する際には、他市町の取り組みについても十分調査研究するとともに、本町ならではの農業の活用、また本町の新たな観光資源への取り組みを模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

アート作品等をいろいろ本町も模索されているのは大いに私も賛同いたしますけれども、本町は農業が盛んな町、緑多き町でございますので、それに合った観光資源の取り組み、例えば農業の町ですけれども、中には休耕田とか耕作放棄地とかがあります。そこを活用したり、また新たな農産品の作付をされた方には今度は補助金とか奨励金とかを出して、農業者の生産意欲をかき立てるような施策も打ち出していきたいことを申し上げて、3点目の質問に行きたいと思ひます。

3点目は、佐賀県内にとって最もホットな議論の質問となりますけども、山口知事が打ち出された県立大学設置構想について、県内の市町が次々と誘致に名乗りを上げているとの報道がございます。本町においても1月19日に要望書を提出されていますけれども、その後の県の動向についてのお尋ねをいたします。

○坂本博樹企画財政課長

要望書を提出した後の県の動向についての御質問でございますけども、本年2月3日に県のほうが県立大学の基本的な考え方を策定され、発表をされております。この基本的な考え方を軸として、県立大学の設置に向けた取り組みを進めていかれるということでございます。

この中では、大学の設置場所については、企業、研究機関、教育機関などの関係機関との連携を図る観点と、通学利便性等も考慮し、決定するというふうなことがされております。また、令和5年度の県の当初予算において、この県立大学の基本的な考え方に沿って県立大学設置に向けた基本構想の策定に向け必要な情報収集や各種調査等を実施するための予算が計上され、県議会のほうでもいろいろと議論がされていたというふうに認識をいたしております。この予算につきましては、3月10日に県の議会のほうで予算が可決されているというところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○吉岡英允議員

県の動向を今答弁をしていただきましたけども、私も県の動向を新聞等で注視をしておりましたけども、先ほど課長が言われたとおり、県のほうでも800万円というふうな県立大学設置準備事業費を基本構想策定の準備事業費というふうなことで可決をされておりますので、間違いなく県立大学の設置に向けて動いていくというふうなことになっておりますので、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここでまた持込み資料のその2を見てください。見られたでしょうか。

2月3日付の新聞報道に大きい見出しで、県立大誘致合戦の様相とあります。内容を見ますと、佐賀市が昨年末の12月23日の定例記者会見にて大学誘致を表明されたのを皮切りに、年が明けてから県に要望書を出しているのが6市町、江北町、白石町、唐津市、玄海町、小城市、神埼市が県に要望書を出しております。本町は、江北町に次いで2番目に出したというような経緯がございます。このほか、伊万里市、鹿島市、多久市、上峰町も大学誘致に意欲を示しているという報道がございました。

県内20市町がございますけども、そのうちの半分以上の11市町が大学誘致を望んでいるということで、各市町のアピールポイント、対応状況を見てみますと、誘致条件として、具体的に誘致に対する投資的考えにて県にアピールをされている市町がございます。その一つの市町が上峰町で、町で建設費を負担とあります。町にとってはものすごい負担となるのですが、大学の誘致ができた場合の経済効果を考え、採算ありと考えたんだろうと思ひます。表明をされております。また、鹿島市においては、統合した県立高校の校舎や総合庁舎跡地が利用可能とアピールをされております。本町のアピールポイントは、町の人口減少対策、公共交通の維持のためとございます。上

峰町も鹿島市も、財政を絡めて積極的に打ち出しをされております。小学校統廃合を進めている本町も、具体的に統廃合した学校跡地を無償提供と有明海沿岸道路も唐津道路もつながれば県内どこからでもアクセスがよくなり通学も可能など、再度県に対しアピールをする必要があると思いますので、町長に対して再度お尋ねをいたします。

○田島健一町長

県への要望は、1月19日に私と片渕議長と連名の要望書を県に提出をいたしたところでございます。要望書の内容につきましては、新聞によりますと議員がおっしゃるとおり本町のアピールポイントは町の人口減少対策、公共交通の維持のためと記載されておりましたが、これは提出した要望書の中に本町の抱える課題として上げ記述したところでございまして、アピールポイントとしては、現在佐賀女子短期大学及び町内の2つの県立高校と連携し、産学官連携関連事業や次世代を担う人材の育成、確保につなげるための取り組みを積極的に行っており、県立大学とも協働が可能であるということをおっしゃっております。この点につきましては、先ほど課長が答弁をいたしました県が示された県立大学の基本的な考え方にあります大学の設置場所の考え方に合致するものと考えております。また、開学の時期を令和10年度の開学を目途とされておりますので、本町の場合、現在進めております学校再編により学校跡地が生じますが、これの活用も選択肢の一つではと考えております。

しかしながら、議員おっしゃいますとおり、他の市町につきましても誘致の利点などをいろいろアピールされており、本町におきましても今後しっかりと情報収集を行っていくとともに、しっかりアピールしていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

しっかりアピールをしていきましょう。さすが白石町と言われるように我が町のアピールをして、県内の方が白石につくられたほうがよかったなというふうと言われるように頑張っていきたいと思っております。

また、いつも待ってるばかりではなく、このようにトップがまちづくりに意欲的な姿を見せることが必要と考えます。また、山口知事は新聞インタビューにおいて、時間をかけてる場合じゃないと、できるだけ早くつくり上げたいと、県立大学の早期開校に意欲を見せておられるところでございます。

そこで、また持込み資料のその3を見てください。見られましたでしょうか。

これは、平成28年9月議会における片渕彰議員の一般質問では、白石町に学園都市を誘致し、希望と夢のある白石町のまちづくりを期待すると質問をされております。そのときの町長の答弁は、まち・ひと・しごと創生総合戦略により人口減少問題に取り組む、町の将来の展望に立ち、「本気！やる気、元気！しろいし！」、若者が安心して働ける場をつくり、私自身も農業系の教育、開発機関の誘致を考えるとところでもある。学園都市ができたらいいと思うし、積極的に外向きに行動を起こしたいと思うと答弁をされております。今こそ積極的な行動を起こされることを期待しています。ぜひとも誘致を成功させていただきたいのですが、再度町長のまちづくりのお考えをお

尋ねをいたします。

○田島健一町長

学園都市ということでの御質問でございます。また、28年に片渕議員からの質問のことについても先ほどお言葉があったわけでございますけども、白石町には歴史のある2つの高校がございます。佐賀農業高校は、県の農業教育の中心的な役割を担う高校と位置づけされております。全国で初めての農業高校でのグローバルハイスクールの指定を受け、農業分野に関する様々な活動に取り組んだノウハウも蓄積されており、将来的には県内外から農業分野での活躍を目指す多くの生徒を呼び寄せられるような高校となり、そこから発展し、白石高校も併せて学園都市となり、地元定着や関係人口の増加に結びつけられればという思いで、以前より議会でも私自身も外向きに積極的に行動を起こしてまいりたいと答弁をさせていただいたところでございます。今回、佐賀県が県立大学の設置に向け取り組みを進められることとなりましたので、要望書を提出するという形で行動をさせていただいたところでございます。

まちづくりの視点からは、先ほども答弁させていただきましたように、現在本町では高校と町や地域、企業と連携した活動を積極的に推進し様々な事業展開を行っており、年々学校と地域の関係が深まっていく中で、町民の皆様は学校と地域への関わりに高い期待を寄せられております。このような中で、学園都市の形成となると今後さらに幅広い分野との連携が必要となりますが、来年度も引き続き地域や企業と連携しながら新たに町外の教育機関や研究機関との連携を深めることで、学園都市を形成する足がかりにしていきたいと思っております。

また、そのような取り組みが県立大学の設置につながり、定住人口が増加することにより、本町が抱えている喫緊の課題である人口減少問題を解消しつつ、大学と地域が深く結びつくことによって、大学の持つ知的資源をまちづくりや地域産業の活性化に生かしていけるような学園都市を築いていければという思いでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

学園都市が築いていければというふうな思いというふうなことで、その思いを捨てることなく、御努力をお願いしたいと思う次第であります。

再度質問をいたします。

2月15日に武雄市は学校法人旭学園と新たな教育連携事業に関する包括連携協定締結を発表するとともに、最短で2025年4月開校で、共学の4年制大学を武雄市に設置の報道がなされたところでございます。小松政市長は、現在3期目であるが、2期目より子どもたちが夢を実現できる選択肢を増やしていくことが必要だと思い、学校誘致に積極的に動いてきた。また、この大学設置を子どもたちの教育機会の拡大や定住人口増によるまちの活性化、大学の知見を地域に生かすなどにつなげていくと、コメントを発表をされております。

武雄市としての支援策も出されていますので申し上げますと、キャンパスの設計や設置費用の支援、教具購入費等への支援、市有地の賃貸費用への支援、公共施設の併

用、地域や自治体との連携した取り組みへの支援を想定しているとのことであります。また、令和5年2月20日付で、旭学園と大学設置を進める専門組織である大学設置支援室を設置しますというふうなことであります。これはもう武雄市役所の中に設置をされており、大学設置に向けて着実に舞台がつくられたと感じております。

改めて話を県立大学誘致に戻して話をさせていただきます。

県に対する誘致に向けた本町の独自の具体的な支援室を策定し提示することは必須と考えますけれども、大学誘致ができた場合を想定をしています。通学者には当てはまらないのですが、白石町内に誘致ができて、白石町内に大学生が居住をしたというふうなことで想定をします。独り暮らしですね。これはスマートフォンとかタブレットで大学生独り暮らしというふうなことで検索してもらえばすぐに出てきます。そのときの1箇月の生活費として、約11万5,000円かかるということでございます。そのうちに居住費として約4万9,000円、食費として約2万3,000円、合わせて7万2,000円は、誘致することができた市町に金銭が落ちることとなります。知事が表明している学生規模は1,000人規模となっておりますので、例えばですけれども、そのうち約半分の学生が通学をし、半分の学生が下宿をしたという場合を想定して試算をしてみますと、一月当たり7万2,000円、その500人で、月当たり3,600万円であり、年に換算しますと、3,600万円の12箇月というふうなことで、年に換算しますと4億3,200万円となり、経済効果は大であります。新しい衣食住の店舗ができることとなり、人が人を呼び込む経済が構築できるとも考えます。それらのことをよく考えていただき、町長には県立大学の誘致に取り組む意欲について、再度またお尋ねをいたします。

○田島健一町長

大学が設置されますと、多くの人が集まり、大きな経済効果があろうかというふうに思います。また、町に若い人が増えることで、にぎわいや活性化も大きく期待できるというふうに思います。本町と同様、県内他の自治体もそのメリットを考え、大学誘致を積極的にアピールされているものだというふうに思います。私も議員同様に、大学設置における経済効果や地域の活性化については十分理解をいたしております。先ほども答弁いたしましたけれども、今後しっかりと情報収集を行うとともに、本町に大学を設置する優位性について県へしっかりとアピールしていきたいというふうに思います。頑張ります。

○吉岡英允議員

最後、町長には頑張りますというふうな温かいお言葉というか、とにかくみんな一緒になって、町民一丸となって、今後の白石町の活性化になるように頑張っていきたいものだと思います。

最後にですけれども、本町の基本理念は、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」でございます。学校の統廃合は進みつつありますが、それから先の活気ある町民の生活感が見えていないのが我が町の現在の姿ではないかと思っております。本町に住む子どもたちの未来のためにも、新しいまちづくりについて議論をし、活用できるのは活用し、誘致できるようどんどんアピールを行い、進んでいかなければならないときは、今で

ございます。町長をはじめ本町職員は、頭脳集団の組織であると私は確信をしております。いろんな知恵を出し、本町の未来のために努力していただくよう申し上げ、質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時11分 休憩

10時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

皆さんおはようございます。

本日2人目の一般質問ということで、通告に従い、一般質問をさせていただきたいと思っております。

本日は4点の項目について質問をしているところです。

早速ですけれども、1項目めのアフターコロナの地域活動についてということで質問をしていきます。

長引くコロナ禍により地域活動は縮小を余儀なくされ、地域力が弱まっていると感じます。以前の地域活動に早期に戻すことが町の活性化につながるというふうに思われます。5月8日から感染症法上の位置づけが5類に移行されるという報道がございますけれども、町の行事等の対応と地域活動の在り方についてということで、町の行事等は、見させていただいておりますけれども、徐々に再開をされているというふうな状況だというふうに思います。今の現状と、基本的にどのような思いで開催をされているのか、そのあたりのことをお聞かせください。お願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

今年度も新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、自治公民館対抗の各種スポーツ大会につきましては、中止をせざるを得ないという状況となりました。しかしながら、町といたしましては、4年度は少しずつでも町民の皆様方に体を動かしていただく機会を提供をしていきたいというふうに考えまして、まずは夏期巡回ラジオ体操、そしてスポーツフェスタしろいし2022、そしてパークゴルフ選手権、そしてグラウンドゴルフの個人選手権、そしてパラスポーツの講演会や体験会、そして先日、3月になりますと歌垣の郷ロードレースということで、徐々にスポーツ事業を開催をしてきたところでございます。公民館対抗事業については全て中止をしたわけでございますが、今年度は自由参加型、住民の皆さんに申込みをしていただくとか、そういう形で自由に参加をしていただくタイプの事業を開催してきたところでございます。

そしてまた、今年度につきましては、各地域の老人会や小学校のPTAなどの行事

も再開をされてきておりまして、出前講座でボッチャや輪投げなどの軽スポーツ、そういうものにも触れ合っていただく機会も大変増えてまいりました。また、生涯学習におきましては、我々としては学びを止めないと、「ひっきゃで育てよう！白石のおおどぼう」ということを私たちも常に目標に掲げながらやっておりますけど、生涯学習におきましても、各種生涯学習講座や昨年度中止をしていました小学生の宿泊体験も復活させました。そして、人権フェスティバル、そして三十一文字コンテストの表彰式も今年度は開催できました。そういうことで、今年度は感染対策を行いながらも少しずつ本来の形に戻すイメージで開催をしてきたところでございます。今後ともスポーツ、そして生涯学習について各種事業を展開していきたいと思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

実際にいろいろな改良を加えながらできるものからやっというふうな姿勢で取り組まれているということは存じ上げておりますし、また開催というふうにも結果も出てきておりますので、町の行事に対する姿勢というものは評価できるものだろうというふうにも感じております。

それと比例するような形で、では地域の活動はどうかといったところ。そういったところを見たときに、地域の活動が町の活動と同じように全て再開されているのかとしたときに、現在はそうではないというような感じも受けられます。コロナの流れが2年、3年と続いた中で、何でも中止をせざるを得なかったときから、中止をするということに慣れてしまったといったほうがいいんですかね。そういう形で、なかなか開催に至らないというような形。現状としては、まだまだ回復してるとはちょっと言い難いんじゃないかというふうにも思っています。地域活動の今現在の現状の把握というのはどれだけされているのか、お伺いいたします。

○谷崎孝則生涯学習課長

令和2年1月下旬から新型コロナウイルスの影響が出始めまして、丸3年が経過いたしました。コロナとの向き合い方や考え方もこの3年間で大分変わってまいりました。そこで、今後の地域活性化に向けて町として検討をしていくため、今年に入ってから、昨年度からもやっというふうなことはございましたけども、本格的には今年の5年に入りましてから、各地域の自治公民館長や体育部長、そして地域によっては区長やスポーツ推進委員にも加わっていただきながら、各校区ごと、各地域ごとに意見交換会を開催いたしました。実は、また本日は福富地域の公民館長さん方との意見交換会を行うことになっています。

この地域活動の現状把握などは、生涯学習課といたしましては自治公民館長さんを中心に意見交換を行ってきたところでございます。情報収集に取り組んできたところでございます。今後今回の意見交換会の御意見を参考にさせていただきながら、来年度からの事業に反映をさせていただきたいと思っております。議員おっしゃるように、文化面、特に浮立の継承の問題でありますとか、やはり地区の行事等はまだまだ元の形にはなかなか戻ってないと、どがんしていくのがよかろうかという御相談等も承っ

ております。その都度、皆さんで意見を交わしながら、今後こういう方向で行きたか
ですかねとか、今はまだそういう意見交換会の段階でございます。また、意見をある程
度集約できた段階で議員の皆様にも報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

地域の方々の意見交換というのが基になるんだらうというふうに思いますが、でき
るだけ前を向いた形での意見というのが出ることを期待いたしますけれども、5類移
行後の地域活動の再開に向け、地域活動縮小の中で今までやってきていた活動であつ
たり、役員交代等々で引継ぎなどが確実に行われなかったり、引き継ぐ際、コロナ禍
で活動そのものをやってないものですから、何を引き継げばいいのかだとか、今まで
やってきたものが何だったのかということもなかなか確実に新しくやる方に伝わらな
いという現状があるかというふうにも思います。その活動自体に影響が出るおそれ
も考えられますので、町の活性化につなげるという意味でも、本来の地域活動の確認、
今までどうやってきたのかということ、一体何が中止になったのか、どういった理由
で中止になったのかだとか、どういった形で変更をして開催をしたのかだとか、これ
までの流れの確認、そういったことを活動回復に対して町から意見交換をする際には
しっかりと前向きに助言をしていくべきではないかというふうに。中止するというふ
うな形に慣れてしまった中で、その中でも改良を加えてできるだけ感染対策をやりな
がら実施をするということも、地域活動の中にはそういった行事もあったんだらう
と思うんですね。

昨日吉岡正博議員と話をさせていただいた中で、地域活動の量というよりも、質を
落とさないようにしたほうがいいんじゃないかというような意見もいただいて、なる
ほどなというような考えに至ったところです。そういったところから、これは町から
しっかりと改良を加えてでも開催できるような形で地域が前向きに活動できるような
助言、そういったところが私は必要だというふうに感じますけれども、いかがお考え
ですか。

○谷崎孝則生涯学習課長

5類移行後の地域活動の再開に向けて町の前向きな助言が必要じゃないかという御
質問でございます。

新型コロナウイルスへの対応につきましては、本年5月8日から感染症法上の位置
づけが2類から5類へと変わります。これに先立ちまして、3月13日からはマスク着
用が一部を除き個人の判断となりました。これまで制限してきた町の行事につきまし
ても、アフターコロナの目線で検討してまいりますし、地区の行事も地域の実情に応
じて再開されていくものと思っております。しかしながら、その一方で、感染に対す
る不安はしばらくは当然続くものと思っておりますので、換気や手洗い、必要な場面でのマ
スク着用などにつきましては、引き続き呼びかけてまいりたいというふうに考えてお
ります。

また、近年の行動範囲、生活圏の拡大や価値観の多様化に加え、長引くコロナ禍の

影響によりまして、町民の意識も変化し、地域のつながりが非常に希薄化してきているように感じております。そして、議員おっしゃるように、年度末につきましては地域の役員の皆さんが交代される時期となります。コロナ禍の中で自治公民館の地域の事業がなかなかできなかった役員、これまで務めてきていただいた役員の皆さんからの引継ぎとなるという中で、後にまた引き継ぐ方も本当に不安を抱えてらっしゃると思います。自治公民館長会の意見交換会などでも引き継ぐ人のそういう声も私たちがもじかに聞かせていただいたりしております。

町といたしましても、そういう不安を払拭するために、例えばコロナ禍以前の、もう一つ前のコロナ禍前の役員の経験者の方などからも話を聞いていただくとかそういう体制を取っていただきたいと思いますがというようなことで、年度当初の自治公民館長会でもそういう呼びかけをしていきたいと思っております。そして、少しでも地域の皆さんが不安を払拭していただけるように呼びかけていきたいと思っております。

そして、町といたしましても、町のイベント、各種事業につきましては、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。生涯学習課担当分といたしましては、子どもクラブや老人会、三夜待や六夜待、そして御友人や職場の同僚などでも参加していただけるような、小さい単位からでも参加をしていただけるような生涯学習講座や出前講座、そして軽スポーツなどの講座なども積極的に住民さんに活用をしていただけるように、その辺についてもPRを頑張っていきたいと、地域コミュニティの活動につながっていくようにPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

では、そのようにまず地域に助言をしていただくということもしかりなんですけれども、町がしっかりと背中を見せて地域活動の活発化にハッパをかけるんじゃないですけれども、そういったところを意識しながらやっていただければというふうにも思います。感染症法上の位置づけが5類になったからといって感染症がこの世から消えるというわけでもございませんので、少なからず不安を持たれる方というのはいらっしゃるだろうと、実施方法の配慮だとか必要だとも思いますし、だからといって活動が縮小したり取りやめになったりしないように、活性化を意識した前向きな助言となることを期待をしております。

そういったことを申し述べまして、次の質問に移りたいと思っております。

2項目めの質問に対しまして、高齢者の安心確保についてということで、認知症の方に対する衛星利用測位システム、これはGPS機器の貸与に対して、2年前の12月議会でしたか、自身の経験を基に一般質問をさせていただいた経緯がございます。徘徊を早期に発見するためGPS機器を貸与していただくよう質問をした中で、その中の答弁としては、要介護2以上の方が対象であると、それで要介護1また支援の方々には医師の意見書を提出して認められればその対象になるというような答弁だったというふうに思っています。それで、質問をした際に、介護保険の対象になったばかりで周知が追いついてないという旨の答弁があったんだろうというふうに思いますけれども、その後の利用状況を教えていただけたらと思います。お願いいたします。

○武富 健長寿社会課長

介護保険適用のGPS端末の利用状況についての御質問でございますが、先ほど委員が申されましたように前回御質問をいただきまして、それから数年が経過をしております。現在の利用状況でございますけれど、要介護2以上の方が利用されているこのGPS端末の利用の状況でございますが、町内で確認しましたところ、現在1名の方が利用をされているということでございます。また、町内の事業所に聞く中では、自費での利用というのもあっているというような状況が見受けられました。

以上でございます。

○重富邦夫議員

ちょっと更問になりますますが、対象者という意味では何名くらい、今答えられますか、数的に分かりますか。対象者と言ったらいいんですかね。

○武富 健長寿社会課長

先ほど議員も申されましたように、要介護2以上の方、あるいは医師の意見書があった場合はというような条件があるわけなんですけど、介護の認定で認知症での要介護2以上の方が何人いるかという質問については、すみません、人数までは把握ができておりません。

○重富邦夫議員

では、今現在1名利用されているということでございますけれども、担当課として、この質問をしたその後から実際高齢者の方の徘徊に対する取り組みというものはどのようなことを行われてきたのか、その実績等々をお知らせください。

○武富 健長寿社会課長

先ほど申しましたGPS端末の利用については、現在1名の方が利用されてると。その後、長寿社会課といたしましては認知症シールというのを導入いたしまして、これが令和3年度からの事業でございます。認知症見守りシールと申しますけれど、これは認知症により行方不明となるおそれのある高齢者の介護者に対してQRコードが印字された見守りシールを交付しまして、介護者の精神的負担の軽減を図るとともに、認知症高齢者の早期発見の仕組みを整える事業でございます。在宅で生活をしておられます40歳以上の方で認知症により行方不明となるおそれがある方を対象としておりまして、現在6名の方にシールを交付しているといった状況でございます。

以上です。

○重富邦夫議員

認知症シールということで、私もそのシールを見させていただいて、また町民の皆さん何人かにこういうことに取り組まれているのでということでCMをした経緯がありますけれども、取り組みそのものは非常に大切な取り組みで、必要であるというふ

うにも考えてます。

この事業は、マークの認知や徘徊されて一人歩きされているだけではなかなか徘徊者と判断しにくい部分、また一旦徘徊者を確保しないと事業効果が得られないといった部分ですか。この徘徊者の検索という部分に至っては、時間との勝負だと私は思っています。GPS機器を持っていれば早期発見につながり、ボタン一つでさっとできるんですね。画面の中でどこにいるのかというのがさっと映るんです。早期発見につながった上に、介護家族の安心にも寄与できる。介護施設であれば職員の方々がいらっしゃるし、施設のセキュリティー等もありますからあれなんですけれども、自宅で介護される方においては、私の経験上、何々をしながらというふうな介護になってしまいますのでついつい目を離すといったことも多々あるのではないかとということで、その徘徊の可能性というのが非常に高いわけですね。特に初期段階の認知症の方であったりまだまだ足腰が強い方が徘徊をすれば行動範囲も広くて、本当に一体どこから探しているのか全く見当もつかないというのが現状であろうというふうに感じます。徘徊者の数や頻度がごく少数であるということから、なかなか介護家族にも意識が向かなかつたりとか、GPS機器の管理に煩わしさを感じたり、介護家族の危機意識の醸成というのが必要不可欠なのかなというふうにも実際感じてるところはあります。しっかりこういった起こり得るということを理解をしていただき、今取り組まれている事業と二段構えの構造で徘徊者の安全確保に万全を期すように担当課からも推進すべきではないかというふうに考えますが、いかがお考えですか。

○武富 健長寿社会課長

先ほどから御質問いただいておりますように、GPS端末につきましては、家族がスマートフォン等で高齢者の現在地を検出し検索保護が可能ということで、非常に有効な手段だというふうに認識をしております。ただ、課題といたしましては、認知症の高齢者の方がそのGPS端末を携帯していただけるかどうかというのが大きな課題かなというふうに認識をしてるところでございます。

また、QRコードのシールでございますけれども、これも行方不明者の早期保護には効果的な事業だというふうに認識をしてるところです。ただ、見守りシールの場合、発見者が声かけをしなくてはならず、一般の人にはややハードルが高い部分があるかなということも言えます。また、見守りシールの認知もまだ多くないことが課題というふうに捉えてるところでございます。見守りシールにつきましては、県内市町でも利用が広まってきておりますが、今後も各事業者のケアマネジャーを通じての利用拡大と広報紙による周知を図りながら、GPSの利用と併せ、より万全に認知症高齢者の見守り体制を構築していきたいというふうに考えております。

ただ、先ほどから言っておりますGPSの端末であるとかQRコードのシールだけではなかなか万全な見守り体制となりませんので、現在行っております認知症カフェ、あるいは認知症サポーター養成講座などを引き続き開催して、認知症に対する正しい知識や理解の普及啓発に努め、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、支援していきたいという思いでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

分かりました。では、そのようにまた随時努力をしていただきたいというふうに思います。

このGPS機器のことで実際介護職員の方にこの件とはまた別にお話をさせていただいた中で、認知症になる前の環境整備というのが一番必要であろうと、前の予防策ということですか。相談窓口であったり、各地区のサロンとかがそういった情報収集をやって相談窓口の一翼を担えるような形が取ればいいのかなどというような、そういった話もあったし、実際は介護職員そのものに介護全般に対しては余裕がないというような声も聞かれておりますし、実際やられてる包括支援の方々に、ここまで実際はやりたいけれども介護法だとか予算の関係だとかでできないといった、一体何が悔しかったんですかということをお聴取したほうがいいんじゃないですかというような提案をいただいたものですから、その旨をお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

3点目の質問に移ります。

3点目の質問は、道の駅の発展戦略についてということで、道の駅も本当に売上げが上昇して、製品の品数も増えてきて、いいことづくめのようにも感じるところなんです。これが永遠のものなのかと、永遠に右肩上がりに上がっていくのかというふうに考えたときに、またこれは経営というもので、そうではないという現実もあるかと思えます。

それで、売上げそのものは、パーセンテージを見てますと上がってもきてますし、以前の課長の話では製品の品数を増やしていくことが必要であるという思いを述べられていたことが、それはそうだろうと。現状のままでは売上げが現在の今6億円程度ぐらいで高止まりして進むのではないかというような心配があつて、次の戦略として何か一手を打つような戦略が必要なんじゃないかというような話を町民の皆さんと話していた中で、漁業者の方からカキ小屋を設置してみようかどうかというようなことを提案いただいて、それはそうだろうと。いずれにしても西のほうにお客さんは行かれるわけですから、沿岸道路から下りて道の駅でそのお客さんを一度に収集すると、売上向上にもつながるし、今後の展望にもなるかなというような思いでやっていますけれども、実際戦略的に発展させるためにどういうふうにするべきか、お答えください。

○吉村大樹商工観光課長

有明海沿岸道路のインターチェンジの開通で道路網が大きく変化しておりまして、議員おっしゃるとおり、交流人口が増加しております。道の駅しろいしへの来場者も年々増加している状況です。以前は当然土日が多いというイメージだったんですが、現在は平日でも多くの来場者に来ていただいております。大変うれしく思っているところでございます。このまま順調に行きますと、道の駅しろいしで目標とされておりますレジ通過者100万人について、今年の早い段階で達成できるのではというふうに考えているところです。また、来場者が増加しておりますので、当然のように直売所部門はもちろんのこと、総菜、レストラン、ファストフード、いずれについても販売

金額が増加しているという状況です。議員おっしゃるとおり、道の駅がこれからも集客、売上げを今後も伸ばしながら成長をしていくということを考えるのであれば、道の駅の商品を常に高め続けるというのが必要だというふうに考えております。

このようなことから、道の駅しろいし出荷者協議会も含めてなんですが、商品加工のためにまず1点目として、現在出荷者協議会に330人ほどおられますが、会員全員の皆様に安定的な商品の出荷と併せまして、新たな商品の開発をお願いしたいということで考えられております。2点目に、新たに出荷いただける新しい会員さんを募集をしたいということも積極的に執り行いたいと。3点目でございますが、もしその出荷者協議会の皆さんの会員さんで御協力いただける方がおられるならば、道の駅出荷用に契約栽培という形でお願いができないだろうかなどについて対応を今現在検討をされているという状況でございます。

次に重要になりますのが、道の駅へ人を呼び込むイベント等の企画でございます。現在でもスイートコーン祭り、秋の収穫祭などは開催されておるんですが、年間を通じて常に何かやっている道の駅ということが全般的に周知ができれば、さらなる来場者の増加が見込まれるものと思われております。その点でいいますと、議員より町内漁業者の方の声として御提案いただきましたカキ小屋事業というのも有効な方法の一つというふうに考えております。

しかしながら、道の駅でのカキ販売というふうになりますと、まず販売者は出荷者協議会の会員になってもらわなければなりません。また、その出荷物であるカキは、自ら収穫したものでなければならぬというふうになります。こういったことで、他産地のカキが販売できなくなったときに、安定した商品の供給ができるものなのかというのが一つ不安というふうに思っているところです。また、カキ小屋を設置をした場合、従事する人員とか小屋につきましては道の駅では対応できませんので、これについても出荷者本人で御準備いただくというふうになるんじゃないかならうかと思っております。

このようなことから、カキ小屋事業を実施するにはまだまだ課題が多く、また指定管理者である道の駅しろいしカンパニーの経営判断というのも必要となりますので、本町としてもこれから道の駅の魅力向上に期待しておりますので、道の駅が進化できるようにいろんな形で助言ができればというふうに考えているところです。

以上です。

○重富邦夫議員

今の答弁は、有効な方法の一つと考えますけれども、安定供給の部分に非常に不安が残るところ。実際これをやろうとした場合には、まずは、対象は漁業者の方になるんでしょうけれども、そういった方々が出荷者協議会に入会をしていただくというスタンスの形と、出荷者協議会以外の部分でやろうとした場合としたときはおのおの任意団体をつくって、そういった道の駅ではなくて任意団体が自分たちで活動しますからということでカキ小屋を出した場合、安定供給ということで、有明海で今年は調子が悪いといったときに他産地のものを持ってきて別の部分をお客さんに提供するというふうな形ではできるんでしょうか。例えばの話なんですけど、そういった

ところを少し聞かせてください。

○吉村大樹商工観光課長

道の駅で販売していただくものについては、基本的には町内産で町内に在住の方が会員というふうになりますので、そういった中で、例えばなんですが、御存じのとおり道の駅の店頭販売をされとるキッチンカーとかそういう方はおられます。その方たちは、当然町内の方ではございません。道の駅に申請をされ、道の駅の許可が下りて店頭販売をされとるんですが、その販売物については、もちろん全てが白石産ではございませんが、その商品の一部に白石の農産物を使う、例えばサンドイッチだったらサンドイッチの野菜、レタスとかそういうとについて白石産のものを使って販売していただくという形で実際店頭販売をされてる事例はございます。

そういったことで考えますと、例えばカキ焼きで、カキを焼くときに白石産の何が使えるのかということと考えたときにカキを単純に焼くということだけ考えたら、今の道の駅しろいしの運営方針ということでは厳しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

では、一応出荷者協議会にこの話を持ちかけていただきたいと。それで、会員が増えることを望みますし、どのような形になっていくのかということでは協議を見守るところ。例えば有明海産のカキを店頭で販売して近くにある店舗にお願いして焼き場を提供していただくとかそういった方向だとか、これは様々協議がまだ必要なことだというふうに感じました。協議会に一旦話を持ちかけていただきたいというふうに思います。今後ともよろしくお願いいいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

町の戦略的アドバイザーについてということで、若手職員が斬新なまちづくりのアイデアを企画提案するような試みが行われ、事業化を計画されている自治体もございます。町長は、推進する施策へ意見や提案などをどのように吸い上げ、生かしているのか。その現状をまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

○坂本博樹企画財政課長

現在職員からの企画や施策への意見などにつきましては、職員提案制度というのを設けておまして、随時企画財政課のほうで募集を行っているところでございます。また、若手職員が政策について研究し、提案を行う政策立案研究制度というのを設けておまして、これにつきましては若手職員5名程度でグループでテーマを決めまして、先進的な地域に赴き視察を行い、その研究成果を三役あるいは全課長等で組織する行政会議で発表をしております。そして、実施可能なもの、実施すべきものについては、町として決定を得た上で、その事業の所管課等において実施に向けた計画などを策定し、予算等を含めて進めることとしているところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

では、実際に研究発表を行った後、採用されたケースというのはあるのでしょうか。その実績等々をお願いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

先ほど申しました政策立案研究制度につきましては、制度を創設したのが平成27年度でございます。それから平成30年度までの4年間、4つのグループ、20名の若手職員による提案がございまして、4つのテーマについて研究報告を受けておるところでございます。その中で、SNSを使った情報発信や子育てサークルに対する支援、それと防災関係におきましては避難所運営マニュアルの作成、避難所の開設キットの設置など、そのほかにも提案はございましたけども、そういった先ほど申しましたような提案を採用いたしたところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

その研究案ですか。全課長会議、行政会議の中で発表をしということでございましたけれども、これはその発表されたものに対して平等性だとか公平性、公益性、また白石町に合うのか合わないのか、実際どのような効果があるのかとか、そういったものを検証して採用するか否かというふうな判断になるんだろうと想像すると思えますけれども、できるだけ若手の方に政策研究発表をやっていただく、どうせ採用されんろうもんというごたあやり方やと、誰でんしゆうごんなかごとなるわけですね、正直なところ。ですので、ちょっと足らんとところは助言をしたり、改良を加えたり、課長の皆さんたちがお手伝いをしたり、そういったことをやってでき得る限り採用していただく。その政策立案のモチベーションを下げないような形に努めていただくということをお願いいたしたいと思えますが、いかがお考えですか。

○坂本博樹企画財政課長

この制度につきましては、特に若手職員のそういった発想であったり、自ら行政に求められる課題にいかに対処するかというそういった学びの場でもございますので、そういった提案をしっかりと我々も受け止めるところでございます。当然それについては予算、そういったものが出てきますので、全体的なところを含めて、行政会議の中でも三役あるいは課長たちも費用対効果であったり、そういったものを含めて研究の提案を審査というか、してるところでございます。

ただ、先ほど言われますように、特にそういった若手職員等の発想であったりそういったテーマについては十分提案をしていただき、そして町の行政にしっかりと生かしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

では、しっかりそういったところもよろしく願いたしまして、町長は3期目に入られまして、我が町のみならず、広域的な重責を担うような外部組織等々の活動もあられるステージに入られてるんだらうというふうに見ております。そういった状況の中、時間的にも気持ち的にもどれだけ余裕があるのかというのが非常に気がかりでございます。まちづくりの戦略についても、そういった余裕の面から、やっぱり余裕がないと政策決定をする際だとか、目線があっちに行ったりこっちに行ったりなってしまうてはどうしようもないと。そういった意味からも、しっかり意見を取り入れて町長を側面から補佐する戦略的アドバイザーの設置ということでお伺いをいたします。どのように考えられてるのか、願いたします。

○百武和義副町長

まちづくりにつきましては、現在各種委員会とか審議会の際には随時委員からの御意見をいただいているところでありまして、また可能な限り町長をはじめ職員が地域に出向き、町民のお声を直接お聞きして政策に反映をさせているところでございます。また、町行政の運営につきましては、副町長である私をはじめ、町長の補助機関である各部署の職員が関わりまして、町長の政策判断や意思決定を補佐をいたしております。さらに、町長の意思決定を補佐する最高審議機関といたしまして、三役及び全課長等で組織をします庁議というものを設置しております。町政の重要事項に関して各部署を横断した迅速かつ戦略的な行政経営を行う体制というものを整えております。このように、町長が外部役職などにより不在となることがあっても町政が停滞することのないよう、副町長以下、組織全体でしっかりと町長をサポートしてまいっているところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

副町長以下、全職員の皆さんで意見を出し合いながらしっかりとサポートしているというところですね。

では、外からのアドバイザーだとか、そういった別のところからの目線のアドバイザー設置というところの考え方はどう思われてるのか、願いたします。

○百武和義副町長

先ほど申し上げましたように、副町長以下、組織全体で町長を補佐しておりますけれども、現代の町行政に求められる課題などは本当に複雑多様化をしてきておりまして、専門的な知識を必要とする場面も多くなってきております。このような場合には専門的な知識を持つアドバイザーからアドバイスを受けるということも必要であるということをおもいますので、実際地域づくり協議会設立関連で開いておりました協議会などには大学の教授の先生に委員として入っていただいて、専門的な観点からアドバイスをいただいているケースもあります。今後も状況に応じてケース・バイ・ケースで専門的アドバイザーの活用ということも考えてまいりたいということで思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

では、副町長におかれましては、今議会において3期目、賛成多数で再任をされております。再任の挨拶では、気持ちを新たに今後取り組んでいくという旨の挨拶をされました。町長の業務量が増えてきていると、私自身はそのように感じております。二、三年先ぐらいの行政課題にはしっかりと立ち回って、町長、心配せんでよかですよと、ごっといよそに行っとなってよかと、あとはこっちがちゃんとしとくというような、ある種の安心感ですよ。そういったことであったり、コロナ感染の位置づけが5類に下がるということで、各課長の皆様方が各課で活性化の意味も込めて反省会等々を行われるんだらうというふうに私は思ってますけれども、ぜひともこういった全課の反省会に、これは副町長しかできませんから、顔を出して、職員の皆さんの気持ちを聞きながら業務に生かすとか、こういったことがなかなかできてないように私は感じるんですね。ここはしっかりと見えないところに光を当てるといえることですか、そういったところも全体の流れとして把握するためには大事だろうと。町長を補佐する部分と職員の皆様方の細部にわたる流れ等、新しい視点を持って確認をするべきというふうに考えますが、その意気込みをお願いいたします。

○百武和義副町長

先ほど議員のほうから御紹介いただいたように、今回3期目の再任をいただきまして、本当に光栄に感じております。

先ほど申し上げましたように、町長もいろんな役職をされておられて、不在となられることもあります。今の時代は携帯電話もありますので、町長とはちよくちよく電話で連絡を取り合っておりますけれども、先ほど申しましたように、私以下、役場職員一丸となって、町勢発展のために今後も心機一転、心を新たに頑張っていきたいというふうに思います。そしてまた、先ほど言われたように、職員が仕事をしやすい環境、そしてそのためには職員との話合いといいますか、話をすること、これが本当に大事なことというふうに私も思います。今はなかなか懇親会とか話す機会がコロナで減ってはありましたけれども、今後だんだん復活していくことと思います。その際、どんどん職員の皆さんとも話をしていければというふうに思います。

以上です。

○重富邦夫議員

今後の展望が開けるような答弁でございました。ありがとうございました。

今の答弁を聞いて、町長、どのような感想をお持ちになったか、お願いいたします。

○田島健一町長

町長の感想ということでございますけれども、私も町長になささせていただいて10年を過ぎたところでございまして、年もさることながら、いろんな県のポストをいただいて、留守をする機会が最初よりは増えたということでございます。私は町の行政をおろそかにしているということじゃないですけども、これは副町長をはじめ職員255名、

本当に立派に業務をしていただいたおかげだというふうに思っております。もう皆さんも御承知のとおり、さきの歌垣ロードでも、私はいろんな人から聞きました。こんなに素晴らしい大会をしてるところはよそではありませんと。町職員が約8割、9割、スタッフとして出てきてくれております。よそでは体協さんとか陸連とかそういった人たちがメインで、役場職員さんというのはほとんど見られないと。その中で、挨拶とかもいいですねというようなことを遠方から来られた方から直接私は声を聞きました。そういったことで、私は本当にこれは副町長をはじめとした職員皆さんのおかげだと思ひ、これを見守ってくれております議会の皆さんたち、また町民の皆さんたちのおかげだというふうに強く感じているところでございます。

先ほどいろんな外部からのアドバイザーの話、戦略的な話もありますけども、私は常日頃から職員の皆さんには怖がらずにチャレンジをしていきたいと思います、責任は私が取りますので、いろんなことを発想をしてくださいというのを私はことごとく何かあるごとに言わせていただいております。そういったことから、企画財政課長も言いましたように、提案というのもしろいろと出していただいております。コロナの予算のことについても、職員のアドバイスがたくさんあった中で採択をしているものもたくさんございます。

そういったことで、本当にありがたい。これも町長がしたやろうもんと言われるかも分かりませんが、私じゃないですって、職員がしてくれたんですって、最終的な判断は私が押しましたというような格好でございまして、本当にありがたいというふうに思っています。今後も今議会でもいろいろと議員の皆さんからアドバイス等々がございましたけども、これもしっかりと受け止め、副町長も受け止めているというふうに思いますので、町の活性化のために発展するように一生懸命取り組んでいく所存でございまして。本当に職員に感謝でございますし、議員の皆さんにも感謝でございます。ありがとうございます。

○重富邦夫議員

町長の答弁の中でもございましたが、新しいものを取り入れようとするというその姿勢、そういったところがあれば、外部アドバイザーなんか正直必要ないんですよ。全庁の皆さんの協議の中で見いだせるだろうというふうにも思います。

また、町長の今の答弁を聞いて、また副町長以下、教育長、その三役等々、そういう新たな視点を持って町政に取り組んでいくという背中を見せていただくということが職員の皆さんにしっかりと伝わる、そういった行政の組織であっていただきたい。また、それが町民の皆さんのサービス向上にしっかりと伝わるんだろうというふうに思っておりますので、今度の当初予算もそういった実効性の成果が出るような形で、全町を挙げて実行していただければかということをお願い添えまして、私からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

これで重富邦夫議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時26分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義。

発言の許可がありましたので、ただいまから毎年5月に旧3町での区割りで行われています用排水調整会議について質問します。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、パネルを使用します。始めます前に、災害対策に関わる者として、一言申し上げます。

去る3月11日は12年前に東日本大震災がありました。発生時刻は午後2時45分頃でした。津波にさらわれた多くの人に、改めまして御冥福をお祈りいたします。また、テレビ放送で東日本大震災の特番があっていました。最終的に私が感じた内容は、1番に、災害には上手に対応すべきであると、2番目、災害の準備、心構えをしておく必要がある、3番目、このことを忘れないよう次の世代へ語り継ぐべきということ強く感じています。この番組を見て、私は皆さん同様、白石町での災害で、特に浸水対策に強く、強く取り組む覚悟です。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入る前にパネルの説明をいたします。

このパネルは白石町の地図です。北に六角川と南に塩田川、西は杵島山山系、東は有明海に囲まれた平野で、約100キロ平米あります。赤い線は国道207号、444号と沿岸道路です。黄色の線は県道等の主要道路です。青い線は基幹水路です。地図では平坦に見がちですが、干拓でできた平野で、元は干潟ですので当然起伏があります。この広さの中に約2万2,000人が生活をしています。

この地図は白石町の水系概略図です。川の流れは上から下へ流れますので、この地図では杵島山が上で、有明海が下になっています。青い線は北の六角川と南の塩田川、須古川、廻里江川、只江川、白石川、有明水路、福富川、緑郷川の基幹水路です。また、町内には総延長160キロに及ぶ90本の地沈水路があり、小水路を加えますとクリークが網の目のように巡っています。地図を見たら分かりますように、白石町は大雨の排水は北の六角川、南の塩田川、東の有明海と3方向に流せる地形で、他の六角川に接する武雄市、大町町、江北町と違って、有明海に直接流せることが分かります。これは大きな利点です。

パネルを交換します。

このパネルは、大雨で浸水被害に遭うとこんなに大変だと示したものです。白石町では令和になってから令和元年、3年、4年と大雨が降っており、このうち令和元年と令和3年には浸水被害に遭いました。その令和3年の大雨被害を例に取りますと、浸水家屋、床上132戸、床下1,004戸、道路冠水による通行止め箇所は町内のあちこちにありました。浸水田畑は広範囲に及びました。この浸水被害で、住んでいる家からゴムボートでの救出がありました。また、トイレをバツとしてありますけれども、浸

水した住宅ではその水圧により電気が使えなくなりました。道路の冠水で通行止めがありましたので、消防署では救急車の出動は困難だったと言われていました。通勤通学も大変で、冠水した道路では通勤途上の乗用車がトラクターに牽引されていました。この浸水で家庭から出た災害ごみの片づけも大変でした。つかった大豆作付の田畑では、水が引いた後に枯れて共済田となり、その農家の人たちは生産意欲が落ち、通り越して怒りへと変わっています。ほかにも、避難したら避難場所生活での苦労や、家にも後片づけに追われ、家の中の臭いがなかなか消えないなどがあります。この浸水災害に対し役場から便所のくみ取り、水道水の値下げなどの災害助成がありましたが、被災者の多くは疲れていることや慣れない書類作りなどの苦労があります。

パネルを交換します。

このパネルは白石町の浸水災害への備えを示しています。大雨が降ってもつからない白石町にするにはということで、1番目、用排水調整会議、2番目、事前排水、3番目、設備等の点検の3つのことが重要だと考えられます。特に雨季に入る前に行う用排水調整会議では2番の事前排水、3番目の設備、水路等を含んで点検などの説明がありますので、一番大事なことです。この会議に出席する区長さんや排水調整委員さんたちは、おのおのが管理する水路の上下左右と連携しなければスムーズに排水できません。この会議での出席者同士の顔合わせやコミュニケーションが大事だと思います。また、役場からは、白石町は大雨が降っても浸水しなければ、町の経済は豊かになることや人口減の歯止めになることが示されるでしょう。特に大雨時の排水、事前排水の協力の呼びかけで、会議参加者の理解が、協力が得られるものと期待するところです。

それでは、質問に入ります。

白石町役場では、本町が令和になってから二度の大雨による浸水被害に遭ったことから、大雨による被害がなくなるよう、令和4年4月に内水対策プロジェクトチームが設立されました。まず1つ、昨年大雨ではどのような対策がなされ、効果はどうか、またどのような問題点があるのか、答弁をお願いします。

○中村政文農村整備課長

昨年大雨に対する対策と効果についての御質問でございます。

ここ数年は被害の程度の差はございますが、ほぼ毎年と言ってよいほど大雨、台風等により何らかの被害が発生している状況でございます。災害対応につきましては、区長さんをはじめ水利委員さん、ゲート操作員の方々の御理解と御協力が必要不可欠でございまして、近年は特に出水期の地元間の調整をはじめ、排水機場やゲート操作等の対応についても率先して対応をしていただいております。町といたしましても心から感謝いたすところでございます。

令和4年は、令和元年、3年と大きな災害は発生いたしませんでしたが、大雨、台風等の災害事象への対応といたしまして、延べ5回の災害対応を行っております。中でも、昨年8月16日から18日にかけての大雨では、3日間累計で250ミリを超える大雨がございました。

そのときの対応といたしまして、大雨前日の16日に建設課、農村整備課総動員で、有明水路や幹線水路、ため池等の水位確認及び行政放送による水路の事前排水の呼びかけを行い、放送後も職員にて再度町内の幹線水路を巡視し、水位が高い水路については個別に事前排水のお願いを行っております。翌17日早朝の大雨警報の発表によりまして、5時40分頃から再度各課で担当します路線、また施設等の巡回を開始をいたしまして、職員により排水機場の運転を開始したほか、排水調整委員と連絡を取り合い、どうしても操作員さんでの対応が難しかったというような箇所につきましては、地元の承諾をいただいた上で直接操作をするなど、余力のある水路へ排水、分散等の対応も行ったところでございます。

事前排水につきましては、嘉瀬川ダムから農業用水の供給を受け始めた平成25年から取り組んでおりまして、浸水被害の最も有効な対策として捉えて、平成29年から防災行政無線を活用し、本格的に取り組んでまいりました。取り組みを始める以前は、70から80ミリ程度の累積雨量で町内各所に道路冠水等が発生してございましたけれども、その状態を考えますと、現在の事前排水の効果は非常に高いというふうに考えております。この事前排水をこれまで以上に強化することが浸水被害を軽減する上で有効な手段であることは明白であります。

かんがい期ということもあり、もし降らなかったらと、そういうふうな懸念から思い切った事前の排水ができないというところがございます。このようなこともありまして、今年の7月の大雨時ではございますが、事前排水により落水をしました水路の降雨後の水位の回復状況について検証を行った地沈の水路がございます。当該路線につきましては、事前排水でカマチから50センチ下げていただいておりますが、その後の降雨により翌日には用水断面であるカマチ高以上に水位が回復したという状況を確認しております。降水状況や路線によって水位の回復状況には差はあるというふうには思いますが、嘉瀬川ダムの貯水量とは関係なく、ある程度の降雨により用水の回復が見込めるという一定の確証を得ることができたところでございます。

今後他の路線でも検証を重ねることで、地元区長さんをはじめ用排水調整に関わる地域の方々へ事前排水への協力を求めているなど、今後も強く事前排水を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、災害対応に対する今後の課題として申し上げます。

1点目でございますが、今回に限らずかんがい期、特に昨年のような渇水時の用水確保対策と排水対策、この相反する対応について非常に判断が難しい場面がございます。このような時期の排水操作については地域の御理解が必要不可欠というふうになってまいります。今後は特に排水、水を捨てる、流す操作でございますが、地域によってはどうしてもこれまでの上流、下流間の慣例や慣習、また旧町をまたぐ形での排水など、思うような排水体系が構築できていないというような箇所もあるようでございます。このような箇所や水系の上流、下流の連携、相互理解を深めてもらえるように、町といたしましても関係機関と一緒に積極的に関わりながらよりよい排水体系の構築に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございますが、用水確保の要であります嘉瀬川ダムの水運用について利水調整を数値目標の下で管理を行っていただくよう、関係機関に要望するとともに、災

害対応を踏まえた営農や作付体系等を考慮し、用水、排水、両面でうまくバランスを取ることができるような対策についても白石土地改良区などの関係機関と協議を重ねていく必要があると考えております。近年全国的に想定を上回るような災害が発生しております。昨年策定いたしました白石町流域治水推進事業による結果を踏まえながら、今後も防災・減災対策への取り組みを強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

ものすごく排水と用水の都合が難しいということは分かりますが、新しい時代に入っているということもぜひ理解をしてもらって、今後とも進めていただきますようお願いいたします。

それでは、2番目の質問に入ります。

毎年雨季を前にした用排水調整会議はどのように行われているのか、答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

用排水調整会議は、農村整備課、建設課、それから白石土地改良区で主催をし、例年雨季前の5月前半には、白石地域、福富地域、有明地域の旧町単位で開催をしております。この会議には、区長さん、ゲート、樋管操作員さん、それから排水機場の操作員さんの参集をし、昨年の降雨の状況の分析や嘉瀬川ダムからの排水実績、また当年の天候予測や最新の気象情報を気象庁のデータを基に解説します。また、本町の治水対策の推進状況や事前排水の徹底についても報告、要請を行っており、各操作員の配置図や連絡先の提供もこの会議で行っております。

実際の議事の進行としましては、役場からの資料の解説、全体での意見交換を行い、各流域や排水系統ごとに分かれ、グループごとでの連絡調整や協議を行っております。また、区長さんや各施設の操作員さんは少なからず交代があつてるといふようなことのでございますので、地域の用排水調整を円滑に行うためにはこの会議での連絡調整、協議等が非常に重要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

それでは、3回に分けて実施してるということですね。

○笠原政浩建設課長

各旧町単位で3回に分かれて実施をいたしております。

以上です。

○岸川信義議員

私はこの質問をいたしました真意といたしましては、もう一步、去年は非常に皆さ

んが大雨だということを忘れるような排水ができています。それぐらいいろんな役場の御努力もあると思いますけれども、いろんなことが重なって、潮間であったり、そのときの役員さんたちのメンバーも大事でしょう。そういうこともありますけれども、一番最初に去年の12月に吉岡議員から質問があっていましたように、問題があるということが20箇所以上あるということを非常に重く受け止めています。

このことを踏まえまして、3番目の質問に入ります。

現在、旧3町ごとに実施している用排水調整会議をまとめて、合同会議を実施することを提案します。答弁をお願いします。

○百武和義副町長

ただいまの質問について、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

ただいま議員のほうから3地域合同での用排水調整会議の実施をしたらどうかという御提案でございます。

旧町境を越えた近隣地区との連携強化は、水害時を想定した場合、重要な要素というふうに承知をしております。しかしながら、令和4年度の用排水調整会議は、白石町地域で108名、福富地域で72名、有明地域で123名の皆さん方に参加をしていただいておりますけれども、これを合同で開催するとなりますと、300名を超える区長さんや各種操作員さんが集まるということになりまして、会場は比較的大規模のホールでの開催が想定をされます。会議や会場が大規模になるほど当事者意識の薄れとか、それから大人数ということではなかなかしゃべりにくい、発言しにくいといったことで発言や意見が出にくくなる状況が危惧をされまして、十分な意見交換ができなくなるおそれがあります。グループワーク等の会議方法の工夫で解消できるかも分かりませんが、地域での用排水という命題がある以上、単純なグループ分けも難しい状況であります。また、旧町の垣根を越えた連携に大人数の意見が飛び交うと、必ずしも前向きな結果になるとは限らないことも懸念をされます。

議員が意図される旧町の垣根を越えた連携ということは今後の用排水調整にはなくてはならないことと理解はできますが、まずは現行の地域内、流域内の連携を確立、強化し、他地域や上流下流との連携は昔からの取決めや慣習などがございますので、役場を交えて区長さんなどの代表者同士で丁寧に積み上げていったほうが現段階ではよいのではないかというふうに思います。昨年の降雨状況からも見てとれますが、大雨は局所的に発生しており、降雨ごとに排水が追いつかない箇所、余力がある箇所はその時々で異なりますので、現在大雨の際は余力がある箇所への排水誘導等を役場職員が直接お願いしに行くなどして、円滑な排水が行えるよう連絡調整をいたしております。

ということで、しばらくは今のやり方で進めてまいりたいというふうに思っておりますが、議員からの意見も踏まえて、今後どういったやり方がいいのか、検証のほうもしていきたいというふうに思います。

以上です。

○岸川信義議員

新しい取り組みには、必ずいろんな問題が出てきます。今日重富議員が質問した中で、町長が、俺が責任でよかけん動けど、そういう意味やったと思います。ですから、そういうふうに通れば、問題もあると思いますけれども、これは町民が求めていることなんですね。そこのところを理解されて、今の答弁から聞きますと、私が今回質問した時期が悪いのか、そういうことも私は感じましたけれども、最後には考慮するという一言がありますので、今日の時期が3月が悪かったら6月、あるいは9月、そういう時期にでももう一回出そうかと思っております。ぜひもう一度考えて、問題のあるところを直していかんことには先に進んでいかないと考えますので、副町長、よろしくお願ひします。副町長というより、内水対策プロジェクト統括官、よろしくお願ひいたします。答弁はよかです。

最後になりますけど、大雨の排水についてはいろいろな問題があるでしょうが、内水対策プロジェクトチーム中心の役場主導で行ってください。その結果として白石町は大雨でもつきりませんとなれば、農業ではいろいろな作物が作りやすくなります。当然家が建てやすくなり、住宅も増えて、若い人たちが定住し、人口減の歯止めの一因となるでしょう。今住宅ば売るときには、必ず若い人たちはここはつきりますかと聞かれますと、不動産からあっております。近年の夏場の気温は30度を超え、当たり前になっており、今年も大雨が降ると覚悟しておかなければならないでしょう。白石町が安全で栄えることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○片渚栄二郎議長

これで岸川信義議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

13時43分 休憩

14時00分 再開

○片渚栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

皆さん、お疲れさまでございます。

今回2項目によって通告しております。

第1項目のスポーツの振興について伺いたいと思います。

毎年行われている全国国民体育大会は、今年の鹿児島大会で終了して、来年の佐賀県の大会から名称が国体から国民スポーツ大会に変更されます。よって、令和6年に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は成功させなければなりません。それで、本町の中央運動公園のグラウンドも成年男子ソフトボール大会の会場、また全障スポの正式競技であります視覚障がい者のグラウンドソフトボールの会場にもなっております。それに、白石社会体育館、白石中学校体育館を使用される国スポデモンストレーションスポーツとして、ソフトバレーの開催を控えているところであります。それに先立ち、先日の3月12日に視覚障がい者のグラウンドソ

フトボール大会が6試合行われる予定でありましたけれども、ほとんどが県外のチームでありまして、雨の予報もあり、早めの中止決定でありました。雨は降りませんでしたけれども、少し残念な気持ちもありましたが、移動が大変なことで早めに判断されたと思います。でも、9月16日から18日は全日本総合女子ソフトボール大会があります。そのときは、実業団の大会であることから企業からの応援もあると思いますので、盛り上がりが期待されます。よって、国スポ・全障スポも含め、こういった大会に向けての準備状況と対応策等はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

令和6年10月に48年ぶりに佐賀県で開催されます第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者スポーツ大会におきまして、本町では国スポは成年男子ソフトボール競技、そして全障スポにつきましては、グラウンドソフトボール競技、そして国スポデモンストレーションスポーツといたしまして、ソフトバレーボール競技を実施することが決定をいたしております。この国スポ・全障スポの両大会の開催に当たり、令和3年2月に実行委員会を立ち上げまして、各競技ごとに競技団体や関係団体、関係機関と連絡調整を図りながら、また過去に開催されました他県の情報などを収集、分析をしながら、必要な計画及び要項等を策定いたしまして、白石町ならではの大会づくりへ向けまして鋭意準備を進めてきているところでございます。

大会に向けての現在の準備状況についてでございますけれども、まず競技会場の整備につきましては、国スポと全障スポの競技会場でございます白石町総合運動場でございますが、競技を万全に実施をしていくため、令和3年度にグラウンドの整備と防球ネットの改修工事を行いました。また、デモスポ、デモンストレーションスポーツの会場でございます白石社会体育館と白石中学校体育館につきましては、施設や用具の点検などを随時実施をしてきているところでございます。あと、社会体育館につきましては、横断幕もPR用に設置してきたところでございます。

次に、大会の運営についてでございます。

国スポ競技自体の運営につきましては関係競技団体が行いますけれども、競技会、大会の運営につきましては、町が主体で行います。競技会の係員といたしまして町職員が携わることになりますので、現在競技会運営に必要な業務や人員数、配置につきまして検討を行っているところでございます。また、この競技会運営の補助員といたしまして、一般ボランティアを募集することも考えております。

次に、競技会場の設営についてでございます。

ソフトボール競技会場の設営に関しましては、現在競技に係る用具や内外野フェンスなどの競技設備の確保のほか、グラウンド内に設置すべき球場本部や審判の控室、控え所、そして一般観覧席などの競技施設、またグラウンド外に設置をします総合案内所や消防、警備などの関係本部、そして一般の方々の休憩所、おもてなしコーナーなど、競技会施設の設営について必要な設備の選定や設置位置などにつきまして、現在検討をしているところでございます。

なお、全障スポのグラウンドソフトボール競技会場の設営に関しましては、競技会の運営を行います県のほうで競技団体と協議検討がなされているところでございます。

次に、競技会を盛り上げるための啓発、広報等についてでございます。

県の事業ではございますけれども、昨年度から今年度まで2年間にわたり町内の各小・中学校を訪問いたしまして、県の職員やパラスポーツ協会の方々と連携をいたしまして、両大会に関する講話や本町開催競技の紹介、ボッチャやグラウンドソフトボール体験を実施しながら、児童・生徒にSAGA2024国スポ・全障スポの認知度や参加の意欲の向上を図ってまいりました。来年度は、町内の高等学校においての実施が計画をされております。また、今年の1月には、来庁される町民の皆様へ向けまして、大会開催の周知などを目的に、役場正面玄関の窓にウインドーサインを設置いたしました。さらに、競技会場であります白石町総合運動場にソフトボール競技のダイワアクトの選手を講師に招きまして、親子ふれあいソフトボール体験教室も開催をいたしました。参加の親子の皆様にはソフトボール競技への興味や関心を高めていただき、また実際に選手の投球や打撃を見ていただいていたところでございます。

今後につきましては、町内の事業所などにポスターやチラシを配布し、大会周知をお願いをしていきたいと考えております。また、横断幕やのぼり旗を会場周辺や公民館、道の駅など人の集まる場所に設置をさせていただき、PRに努めていきたいと思っております。さらには、町内外の各種イベントでチラシを配布していくなど、大会開催PRの強化を行いまして、する、見る、支えるということで、大会に住民の皆さんも参加していただけるようにPRに努めてまいりたいというふうに思っています。

今年の9月には国スポ競技別のリハーサル大会といたしまして、全日本総合女子ソフトボール選手権大会を白石町総合運動場で実施をいたします。この大会は、国スポのソフトボール競技会場市町でございます小城市、上峰町、みやき町、江北町、太良町と本町の6市町共催で実施をすることになっております。なお、会場は白石会場と太良会場の2会場で行います。白石会場の運営につきましては、上峰町とみやき町と本町の3町で行います。現在、共催6市町と競技団体で業務分担などの協議検討を行いまして、大会開催に向けて準備を進めているところでございます。このリハーサル大会は本大会開催に向けた重要な大会となりますので、大会終了後は改善点の洗い出しなどしっかりと検証を行いまして、令和6年開催の本大会がよりよい大会になりますよう努めていきたいというふうに思っております。

リハーサル大会までは、あと186日、本大会までは、あと578日となっております。選手、監督をはじめ大会に関わる全ての皆様を万全の状態で開催するとともに、心の籠もったおもてなしで温かくお迎えするため、しっかりと準備を行っていきたく思っております。

以上です。

○西山清則議員

いろんなPRやイベントを行われているようですが、グラウンド整備と防球ネットの改修工事は実施されておりますけれども、ファウルゾーンは十分に取れているのか、また外野フェンスはどのようにされる予定であるのか、伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

1点目がファウルゾーンの設定についてのお尋ねでございます。

一応ファウルゾーンにつきましては、公式ルールで申しますと、ファウルゾーンの距離というのが7.62メートルから9.14メートルにルール上なっております、もちろん県のソフトボール協会などにも確認をしながら、現在8メートルの設定で計画を進めております。あわせまして、外野フェンスのお話ですね。もちろんここについてもレンタル等で準備をしております。もちろん安全面に努めてまいります。

以上です。

○西山清則議員

一般のソフトボールと身障者のグラウンドソフトボールのファウルゾーンは、若干違っているかなと思っております。全障スポのグラウンドソフトボールは、約10メートル以内ぐらいで行われているようでございます。

次ですね。

先ほど答弁いただきましたけれども、心の籠もったおもてなしで温かくお迎えするためしっかり準備を行っていると言われておりますけれども、先ほど言ったように、2年間大きな大会を控えております。よって、町の主催する年間のスポーツ行事への影響はないのか、伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

令和6年10月に佐賀県で開催されます第78回国民スポーツ大会及び第23回の全国障害者スポーツ大会におきましては、先ほども申し上げました本町で開催することが決定をいたしております。そして、ここ白石町総合運動場で今年9月には、先ほど申し上げました全日本の総合女子ソフトボール選手権大会、国内の女子のソフトボールの中では最高峰の大会を本町で開催をしております。現在そのための準備を進めているところでございます。

議員御質問の町が主催するスポーツ行事への影響はという御質問でございますけれども、本町の大きなスポーツ行事で申し上げますと、例年9月の第2日曜日に自治公民館対抗のソフトボール大会を行ってまいりました。そして、10月の第2日曜日については町民スポーツ大会を開催しておりました。しかしながら、令和5年度と6年度の2年間につきましては、国スポ事業と開催時期が重なりまして、事務量のほうもかなり増加をすることを想定しております。そして、会場や運営スタッフの確保の問題も考慮をいたしますと、令和5年度の自治公民館対抗のソフトボール大会、そして令和6年度については自治公民館対抗ソフトボール大会と町民スポーツ大会の開催については、現在のところ見送らせていただく方向で考えているところでございます。

この辺は県のほうでも、現在令和6年度国スポ開催の年については、既に県のほうも県民スポーツ大会については開催を見送るということで早くに決定がされております。この辺も踏まえながら、本町の大きなスポーツ行事の開催についても、まだ予定で決定はしていませんけど、そういう方向で現在考えているところでございます。町職員はもちろん、競技関係団体の皆様や町民の皆様と一体となって、この国民スポー

ツ大会・全国障害者スポーツ大会を成功に向けて集中して、この2年間取り組ませていただきたいと思っております。

また、もちろん9月、10月を除きましては、軽スポーツやニュースポーツの大会、ボッチャや軽スポーツなどを中心に大会などを開催していきながら、もちろんスポーツ・健康増進のまちの推進の取り組みの動きは止めないというようなことでやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

町が主催する大きな大会は見送らせていただくということでもありますけれども、軽スポーツやニュースポーツ大会の体験講座などは開催していきと言われておりますけれども、それで各地域でのスポーツ行事は開催し、影響が出ない範囲で執り行ってよいということか、また協会の大会も開催していいのか、伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

今日の重富議員の一般質問の答弁でも回答させていただきましたけど、地域の活性化、地域のコミュニティの活性化といいますか、そういうためには地区行事、特にスポーツ行事、町民スポーツ大会もそうですが、各種のスポーツ事業の取り組みというのがコミュニティには欠かせないと思っております。我々といたしましても、年間を通じまして自由参加型のスポーツ事業を基本的に考えまして、各種スポーツ事業、例えばグラウンドゴルフでありましたりパークゴルフ、そしてゲートボール、そしてボッチャなどの自由参加型のスポーツ事業を中心に組み込んでまいりたいと、この2年間につきましてはこれらのスポーツを中心に推進をしていきたいと。特に、昨年度からはボッチャにつきましては、大分子どもさんから高齢者の方々までスポーツ推進委員さんの御協力などもいただきながら推進してまいりました。大分広がってまいりまして、出前講座の申込みなども、あとPTAの活動などにも用具の貸出しとかが増えてまいりまして、大分普及ができてきているのかなということかと思っております。そういうことで、町の行事も、もちろんできるレベルで、まだまだ感染対策も取りながらいいですか、状況を見ながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

協会主催で町の中央グラウンドでグラウンドゴルフやゲートボールを行われていると思っておりますけども、その使用は可能でしょうか。

○谷崎孝則生涯学習課長

国スポの開催月になりますと、ちょっと関係団体と協議をさせていただきたいと思っております、その前後につきましてはですね。そういうことでよろしく申し上げます。

○西山清則議員

それでは、次ですね。

スポーツ施設の整備と充実をということについて質問をしますけども、本町はスポーツ・健康増進のまちを推進しています。しかし、町のスポーツ施設は老朽化して、改修する必要があるところが多くあります。そういったところをまとめて、人が多く収容できる施設が必要ではないのか、伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

多くの集客ができるような大きいスポーツ施設の建設についてのお尋ねでございますが、設備が充実した施設を整備して大規模な大会を誘致とか開催していくことによりまして、町の活性化につながっていくと、にぎわいの醸成というような点では、その必要性について十分認識をしているところでございます。

しかしながら、本町が抱えております喫緊の課題でございます学校再編や流域治水対策、そして老朽化施設の大規模な改修費など、今後の支出増は避けられない状況でございます。緊急性、優先性という点で考えますと、やはり令和4年12月定例会のほうでも議員から御提案いただいたように、町が所有する体育施設を我々は有効に活用しながら積極的に各種スポーツ大会を誘致、開催していくと、現在ある施設を生かしながら取り組んでいくというようなことで、特に今後は全ての人々が一緒に楽しんでいただけるインクルーシブスポーツ、特にボッチャなどについて、対応可能な施設については活用をしていただけるように関係団体などにも呼びかけながら、スポーツ・健康増進のまちづくりに向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

各スポーツ大会を誘致、開催していくには、人が多く入る多目的施設が必要だと思っております。また、他の市町に負けない球場が必要だと思っております。人が多く集まることにより町も活性化すると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○田島健一町長

町が活性化するためにスポーツ施設をというお話でございます。

老朽化しているスポーツ施設を集約し、多くの人を集客できるスポーツ施設は必要だというふうには確かに思うわけでございますけども、交流人口の増加や町の魅力醸成にはつながっていくのではないかというところは、私も十分に理解するところでございます。しかしながら、町の限られた財源をどのような施策に重点を置いて優先的に考えていくのかということが重要なことであるというふうには私は考えます。私といたしましては、スポーツ施設の充実という点では、まずは町民の利用者の皆さんに安心してスポーツ施設を利用していただくことを最優先に考えていきたいというふうに思っているところでございます。まずは、町が所有するスポーツ施設をしっかりと維持管理しながら有効的に活用し、スポーツ・健康増進のまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

町長、以前にも何回となく言ってきましたけれども、あえてまた言いますけれども、いいでしょうか。

地域住民が町外へ出ていかない、子育てしやすい、人が集まってくる町にするように積極的に考えていただきたいと願っております。それに、町内には伝統のある2つの高校がありますので、優秀な子どもたちが出ていかないようにどうすればいいのか、しっかり考えていただきたいと思っております。全く先が見えておりません。町長、本当に白石町をよくしましょう。先を見据えた先行投資をしていただくことを願い、次の項に移ります。

オスプレイ配備計画への認識について伺います。

自衛隊輸送機オスプレイの配備計画について、知事並びに佐賀市長がオスプレイ配備計画を容認したことにより、防衛省は用地取得や整備に向けて本格的に進められていくと思っております。さらに、防衛省が配備が予定されている市において、これまでに説明会が数回行われております。先日も佐賀市と防衛省は合意事項8項目を確認されて、合意されました。その確認事項は本町にも言えることだと思われま

す。その8項目の中で特に4項目めの周辺環境への影響に配慮した環境対策、5項目めの漁業、農業等に配慮した万全な措置の2項目は、本町にとっても深く関係があり、重要であります。よって、駐屯地が整備され、オスプレイが配備された場合、本町にも何らかの形で影響が出てくると思えます。だから、その前に本町を含めた周辺市町にも説明会を求めるべきではないのか、伺いたいと思えます。

○山口裕一総合戦略課長

佐賀空港への自衛隊輸送機オスプレイ配備計画につきましては、平成29年11月に全世帯へ配布した資料以降、正式には国のほうから新たな情報提供はあっておりませんが、令和4年12月25日から27日の3日間、佐賀県民を対象とした佐賀県と防衛省九州防衛局の主催によります佐賀空港の自衛隊使用要請に関する説明会、これは佐賀市内の3会場で行われております。その説明会の中で、オスプレイの配備計画やこれまでの経緯、そして排水や騒音などといった懸念事項について説明がされているところでございます。

また、2月27日に佐賀市がオスプレイ配備計画の受入れを表明いたしましたが、防衛省と合意された中で、佐賀市が確認された項目のうち周辺環境への影響や漁業に関することなどにつきましては、平成30年9月にも佐賀県で佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理として取りまとめをされております。これによりますと、騒音等の環境への影響や漁業や農業への影響など19項目の論点について防衛省の説明等に対し県の確認と検討が行われておりまして、その中では、その時点で評価できなかったもの以外は、その説明や対策に不合理がない点というのを確認されているということでございます。

本町に関係のあると思われる確認された事項を例に挙げますと、まず騒音でございます。騒音については、これは予測上は環境庁が定める環境基準の57デシベルを超え

る範囲に住宅はないとされる。そして、2つ目ですけれども、高度300メートル以上直下の海上では風圧を感じることはないと確認したと。木更津漁協、これは木更津駐屯地にはオスプレイは既に暫定配備されておりますので、木更津漁協にヘリコプターの下降気流によるノリ養殖への影響について確認し、影響の事例はないということを確認されております。3つ目、駐屯地からの排水につきましては、佐賀空港における排水対策を参考として十分な対策を行う考えであるということを確認されております。4つ目、オスプレイ等の自衛隊機の低周波音を含む騒音については、基準が定められていないことから、県としては現時点でそうした騒音が家族に与える影響について、これは評価することができないと言っています。低周波については、基準がないので評価することができないということを申されております。

そういったことで、低周波が評価できないけれども、基本的に騒音、環境面からは影響がないということを確認されておりますけれども、今後当然不明な点とか問題点が出てくる可能性もございます。本町といたしましては、引き続き情報収集に努めまして、九州防衛局をはじめ空港管理者の佐賀県、空港立地自治体の佐賀市、また公害防止協定を締結しております地元漁業などと直接的に関係するそれぞれの団体の動向というのを注視しながら、状況によっては関係機関等と連携して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

今答弁なされましたように影響がないとか評価があんまりなされていないようなことを言われましたけれども、もっと県や九州防衛局等との行動を注視しながら状況に応じて対応していくと先ほど言われましたけれども、やはり町民にとっては安心できないと思っております。そこで、オスプレイ配備計画に対する町長の認識を伺いたいと思います。

○田島健一町長

佐賀空港へ陸上自衛隊がオスプレイを配備することに関しましては、平成26年7月に初めて防衛省から佐賀県に要請がっております。それ以降、県と九州防衛局はもちろんのこと、佐賀空港が所在する佐賀市や県と公害防止協定を締結している佐賀県有明漁業協同組合などにおかれましては、幾度となく協議が行われたことと存じます。特に県と有明海漁協との間で締結した佐賀空港建設に関する公害防止協定書覚書附属資料の変更につきましては、有明海を大切に、宝の海有明海を再生したいという強い思いのある漁協の皆さんにとっては、当然環境保全対策は講じられるにしても、国防という全く違った観点からの要請に、重い決断をなされたのだろうと予想しているところでございます。担当課長が申し上げましたように、私といたしましても今後も県や九州防衛局等の動向を注視するなど情報収集に努め、町民の皆さんが安全・安心に暮らしていけるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○西山清則議員

オスプレイは人や物資を運搬するものでありまして、ルートは一定してないと思っております。ただ、町民は安心して本当に暮らしていけるのかと。以前佐賀空港ができるときも一応試験飛行とかいろいろやってありましたけれども、これも何回かオスプレイの見学に熊本へ行ったりなんかしましたけれども、でも町民は安心はできないと思っております。いつ何があるか分からないからですね。だから、そういった安心して暮らしていけるような配慮が必要ですので、まずは説明会を開いていただけないかなと思っておりますけれども、町長、もう一度その辺の考えを伺いたいと思います。

○田島健一町長

白石町での説明会という要望でございますけれども、これにつきましては先ほども課長が説明いたしましたように、本町にとっての被害というか影響というのが見えない状況下の中で、佐賀県とか佐賀市に先んじてといいますか、白石町で説明会をお願いしていくということは、現時点では厳しいんじゃないかなというふうに思います。しかしながら、町民、町議会からもこういった意見が出てるということは、県の担当者にもお話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○西山清則議員

一度そういったふうに説明会を開けば、町民は安心するかなと思っております。今でもいろんな声が聞こえてきますので、安心できるような体制が必要だと思っております。本当に町民が説明会を何も受けなかったら、いろんな声が聞こえてくるはずですね。何で白石町の上を通っているのに何でそういった説明をしないのかということがありますので、できれば説明会を行っていただきたいなと思っておりますけれども、もう一度お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

当町につきましては、恐らくこうする、どうするという立場にはございません。しかしながら、私たちは声を上げる立場にはあると思います。そういった中で、今後につきましても、県や九州防衛局等の動向を注視するなど情報収集に努めまして、町民の皆様から御懸念されるようであるならば、状況に応じて対応をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

すぐ説明会をせろということじゃありません。ただ、時間をかけて他の市町のいろんな情報を聞きながら、そして本当に駐屯地が決まって、この配備がされた場合に説明会は行っていただきたいと願い、私の一般質問を終わりたいと思います。

○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。
以上で本日の議事日程は終了しました。
明日も一般質問です。
本日はこれにて散会します。

14時38分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月14日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 内 野 さよ子

署 名 議 員 友 田 香将雄

事 務 局 長 久 原 雅 紀